

渡辺復興大臣閣議後記者会見録

(令和元年5月31日(金) 9:14～9:20 於)復興庁会見室)

1. 発言要旨

明日6月1日(土)に、福島県福島市と檜葉町、2日(日)には檜葉町、広野町、富岡町をそれぞれ訪問する予定です。

1日は、福島市で「東北絆まつり2019福島」に出席した後、檜葉町の道の駅ならはを視察いたします。

2日には、第14回福島12市町村の将来像に関する有識者検討会をJヴィレッジにおいて開催し、これに出席いたします。検討会では、「福島12市町村将来像実現ロードマップ2020の進捗状況や、今後の取り組みについて意見交換いただくこととしております。その後、富岡町で東京電力廃炉資料館を視察いたします。

2. 質疑応答

(問) 厚生労働省がヒラメの検査強化について決めました。それに対して一部報道では、韓国の輸入規制の対抗措置ではないかという報道も出ています。これについての大臣の受けとめをお願いします。

(答) 昨日、厚生労働省が韓国産ヒラメ等の検査強化について公表したということは承知しております。厚生労働省の所管であります。この措置は、近年、国内で食中毒が発生していることを踏まえ、夏期の食中毒増加を前に、国民の健康を保護する観点から実施するものであり、韓国への対抗措置ではないと聞いております。

(問) 明日、明後日の視察の関係で、東北絆まつり、今回は福島で、東北六魂祭の後継としては初めてということですが、祭りそのものは宮城、岩手に次いで3回目ということになるかと思いますが、地元といたしまして、来年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、福島市の受け入れ態勢やにぎわい創出といった観点から、明日迎える開会に向けての機運が非常に高まっている状況でございまして、明日その東北絆まつりということで、東北6県の祭りが一堂に会するイベントに御出席されますが、そちらについての御所見を伺えればと思います。

(答) 東北絆まつり、復興と鎮魂の願い、東日本大震災直後の夏から開催されました東北六魂祭から数えて、今回で9回目であります。東北の6つの祭りが一堂に集結して、東北の連携に加えて、被災地支援に対する感謝の気持ちや復興に向かう東北の元気な姿を発信するものだと理解しております。

明日は各県から集まったお祭りを直接私も視察させていただいて、復興に向かう東北の元気な姿を感じてまいりたいというふうに思

っております。

(問) 本日5月31日で、聖火リレーのスタートまでちょうど300日という節目になりまして、明日都内ではその記念イベント等も企画されておりますが、福島県といたしましては、東京オリンピックを復興オリンピックにするために、お花、花きの利用を拡大していただきたいということで、昨日、県の各種団体が方針を確認したところでございます。今後復興五輪で花をどのように活用するかということで、復興庁としても農水省などにどのように働きかけていきたいとお考えでいらっしゃいますか。

(答) 復興五輪は、私たちにとりまして大変重要な位置づけだというふうに思っております。福島のそれぞれの地域における花きの問題についても、実現できれば大変すばらしいことだというふうに思っておりますので、機会があれば、私のほうからも組織委員会にはお話をさせていただきたいなど、そのように思っております。

(問) 福島県内に設置されましたモニタリングポストについてお伺いいたします。

先日、原子力規制委員会では当面存続させる方針を決めまして、これは科学的な問題だけではなく、復興といった観点もあるかと思うんですけれども、これについて大臣のお考えをお聞かせください。

(答) モニタリングポストの設置というのは、住民にとって大変重要なものだというふうに認識をしております。安全安心な地域づくりを考えていく上で、こういったこともやはりしっかりと対応していかなければならないというふうに思っております。原子力規制委員会から地元への説明で、何十か所か実際にお伺いしたというふうに聞いておりますけれども、やはり住民の皆さん方の御意見を聞いて、当面存続させるということが決定されたんではないかなと、そのように思います。

いずれにしましても、復興庁といたしましては、原子力規制庁において、地元の理解を得ていくこと、これが大変重要だということですので、その点をしっかりとお願いしたいというふうに思っています。

(以 上)